

## (2) まちづくりを推進するための仕組みづくり

参加と協働による持続可能なまちづくりを推進するためには、まちづくりの担い手の連携や新規活動者の継続的な参加が重要です。これら2つの実現にあたり、まちづくり会議を発展させ、まちづくりの担い手が育ち、繋がる仕組みをつくります。

この「まちづくりの担い手が育ち繋がる仕組み（まちづくり会議の発展）（以下、「担い手が育ち繋がる仕組み」という。）」は、まちづくりの担い手同士のマッチング、人材育成、まちづくり会議などでの活動報告や新たなまちの動きなどの情報共有、さらに地域内外に対してまちの魅力を発信するといった役割を果たしていきます。



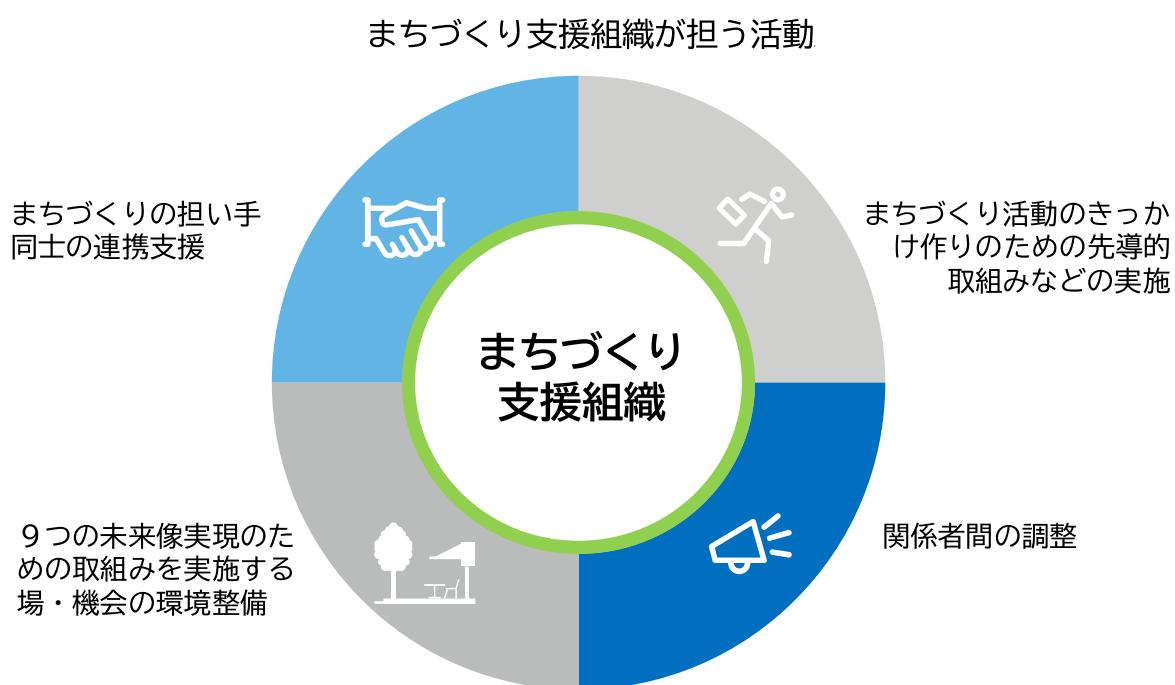
### (3) まちづくりの担い手が育ち繋がる仕組みを支える組織について

まちづくりを推進するための担い手が育ち繋がる仕組みを支えていくには、行政主体ではなく、まちづくりを中立的な立場で支援する「まちづくり支援組織」が、その運営を担うことが、望ましいと考えます。

まちづくり支援組織は、担い手が育ち繋がる仕組みを介して、多様な担い手が、まちづくり活動の価値を高めていくための連携を支援します。

また、三軒茶屋駅周辺では商業地から住宅地まで幅広い土地利用がされており、地域活動で使用されている公共空間がある一方、十分に活用できていない空間も存在していることから、こうした空間の活用に向け、9つの未来像実現のための取組みを実施するための場や機会の環境整備と行政を初めとした関係者間の調整を行います。

さらに、まちづくり活動のきっかけ作りのための先導的取組みなどを展開し、担い手や世田谷区とともに、まちづくりの気運を高める取組みなど、まちづくりの推進における機能的でオープンな体制の一翼を担っていきます。



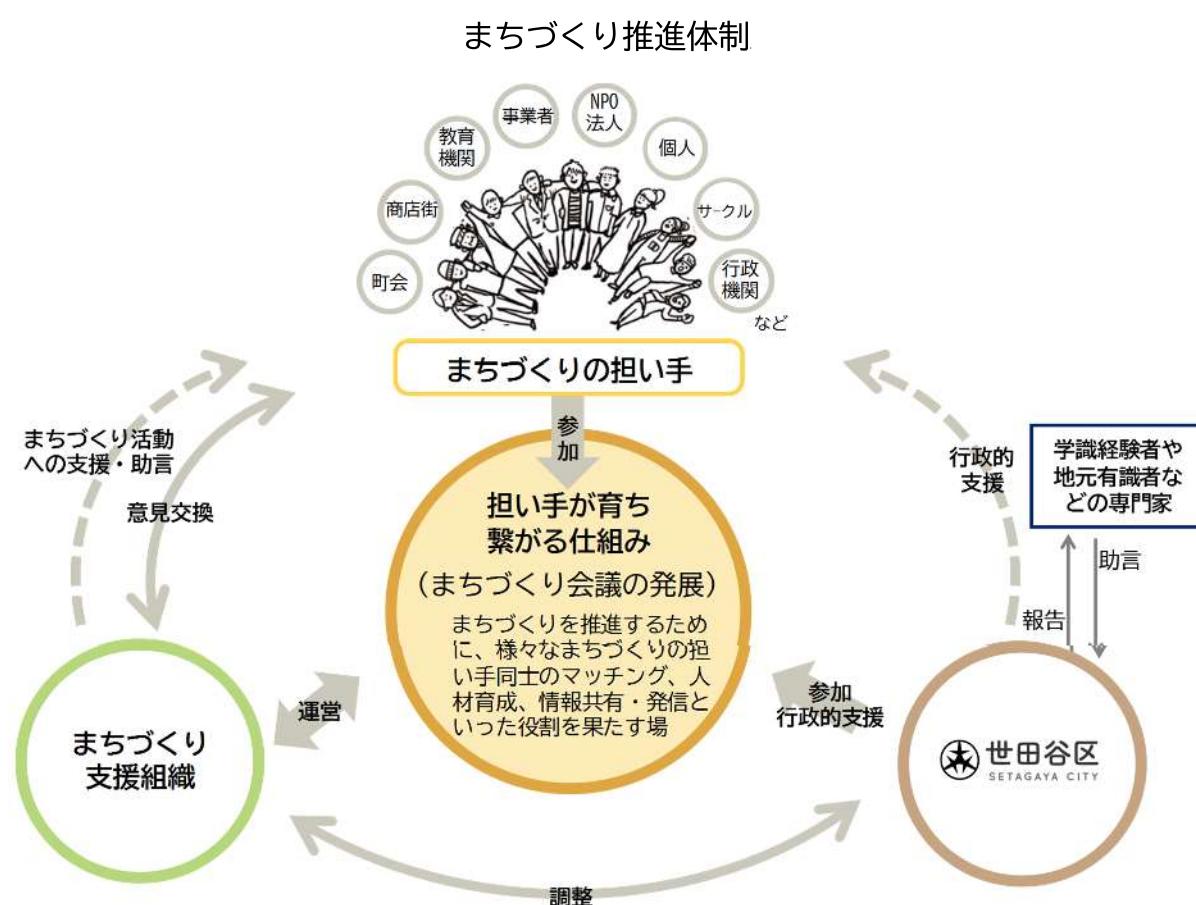
## 2 9つの未来像実現のためのまちづくり推進体制

持続可能な協働のまちづくりを推進するためには、まちづくりの担い手やまちづくり支援組織、世田谷区が、互いに関係性を持ちつつ、それぞれの立場や強みを活かしながらまちづくりに参加できる体制が必要です。まちづくり支援組織は、まちづくりの担い手に対し、必要に応じて助言や活動の支援、関係者との調整などを行い、9つの未来像の実現に向けて推進していきます。

また、学識経験者や地元有識者などの専門家は、「三茶のミライ」検討段階で設置しているまちづくり検討委員会の役割を後継した会議体として、今後の三軒茶屋駅周辺まちづくりに対して助言をしていきます。

世田谷区は、まちづくりの担い手の一員として、担い手が育ち繋がる仕組みに参加するとともに、公共施設や公的施設の利活用に向けた調整など行政的支援をしていきます。

三軒茶屋駅周辺では、様々な既存団体のまちづくり活動があるからこそ、国内外に誇れる魅力が生まれています。今後、まちづくりを進めていく上で、まちづくりの担い手が、まちづくり活動を展開するため、「三茶のミライ」を活用しながら9つの未来像実現のための取組みを積み重ね、みんながまちづくりに関わることができるまちづくり推進体制の構築をしていきます。

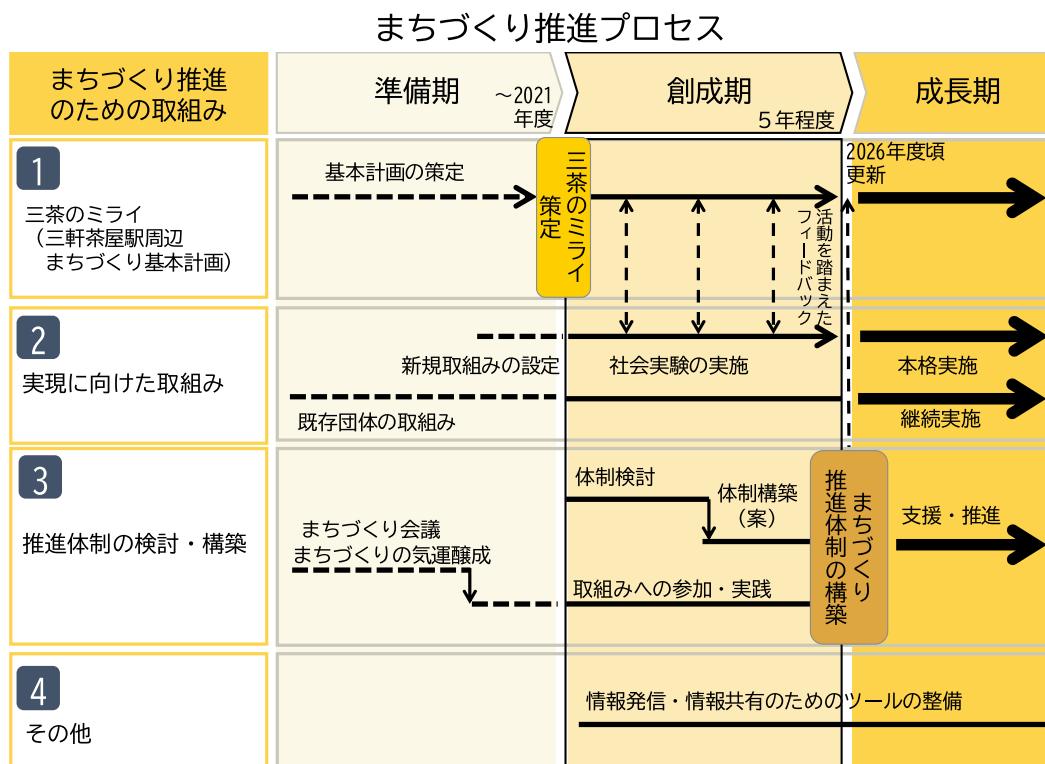


### 3 ソフトとハードが一体となったまちづくり推進プロセス

まちづくり推進体制の構築は、みんなと信頼関係を築き、徐々に規模を拡大・強化しながら進めていきます。まちづくり推進体制構築を進める中で、それぞれが担うべき役割や関係性は変化していくことから、「準備期」「創成期」「成長期」に分け、推進プロセスとして整理しました。

準備期から創成期については、新たなまちづくりの担い手やまちづくり支援組織の育成のため、まちづくり会議を継続的に開催していきます。また、社会実験を中心とした多様な主体と連携した身近な活動（清掃活動、防災訓練など）や、まちの空間デザインの検討、公共施設や公的な施設の地域資源の利活用などの9つの未来像実現のための取組みを推進し、まちづくりの気運と熟度を高めていきます。さらに、学識経験者や地元有識者などの専門家の助言も受けながら、まちづくりの担い手が積極的かつ様々な形でまちづくりに関与できる、まちづくり推進体制の構築を進めていきます。

成長期では、社会実験やみんなと連携した活動のフィードバックから、今後のまちづくり活動と広域生活・文化拠点としてのまちの発展に向けた取組み内容を具体化し、その取組みを計画的に進めることにより「三茶のミライ」を実現していきます。また、引き続き、世田谷区は、各分野と横断的に連携しながら調査・検討を進め、広くまちづくりの情報発信や情報共有にも取り組んでいきます。



## 用語解説

あ行

### ■ エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業主・地権者などが主体的に行う取組みのことです。例えば、公共空間の整備・管理、情報発信、イベントの実施などがあります。

### ■ オープンスペース

みんなが使用できる公共と民間の土地です。例えば、広場、パティオ、連絡通路、公開空地などがあります。

か行

### ■ 北沢 PR 戦略会議

「北沢 PR 戦略会議」は、小田急線の上部空間に整備を進める各施設の活用や周辺部を含む「まちの魅力」を高める取組みを検討し、実践する場として区民や世田谷区などが協働して、平成 28 年度から開催しています。テーマ別の 9 つの部会活動を中心に、各部会の活動報告や意見交換の場として全体会議を開催するとともに、活動報告会では、その成果を地域に向けて発信しています。

### ■ グラフィック・レコーディング

議論や対話などを絵や図を用いて可視化して記録していく手法です。議論や対話などの内容を 1 つの絵として見せることで、関係性や構造が直感的に分かり、全体を俯瞰でき、参加者の認識が合わせやすくなるという利点があります。

さ行

### ■ サステナブル・リカバリー

コロナ危機で縮小した経済を回復していく過程において、持続可能な社会へ移行していくことを目指す（持続可能な回復）という、アフターコロナの経済回復に関して注目されている考え方です。

### ■ シェアドスペース

道路の信号や標識となるべく撤去して空間デザインに配慮し、最低限の交通ルールと人々のコミュニケーションによって歩行者と車の共存空間に再構築するというものです。これは、従来、信号や標識を守っていれば安全だと考えられていた道路が、逆に安全でなくなったと感じることで、ドライバーが速度抑制を図り、結果的に安全になる、という論理です。速度の抑制など交通安全性が向上したり、オ

オープンカフェやイベントが行われることで魅力的な空間が創出されるという効果が期待できます。

### ■ 職住融合

職場と住宅の一体化のことです。もともとは東京オリンピックの開催で予想された交通混雑緩和の改善策として在宅勤務などが推進された背景がありますが、新型コロナの感染拡大による外出自粛の影響で住宅の一部をオフィス化する流れが生まれました。

### ■ ストリートファニチャー

歩道などに設置された誰でも利用できる椅子や机のことです。

た行

### ■ 都市再生推進法人

まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウを持ち、運営体制や人材などが整っている優良なまちづくり団体に、都市再生特別措置法に基づいて地域のまちづくりを担う法人として、市町村が指定するものです。あわせて支援措置を行うことで、その積極的な活用を図る制度です。都市再生推進法人には、自治体や民間デベロッパーなどでは十分に果たすことができないまちのエリアマネジメントを展開することが期待されています。

な行

一

は行

### ■ 二子玉川エリアマネジメンツ

「二子玉川エリアマネジメンツ」は、二子玉川東地区再開発事業を契機とする二子玉川地区における持続可能なまちづくり活動を進めるエリアマネジメント団体です。街の価値を高め、人々の幸せを育むことを目的に、玉川町会、東急（株）、東神開発（株）により平成27年に発足しました。令和2年に都市再生推進法人に指定され、これまで進めている多摩川の水辺空間利活用・演出、公益還元、街づくり支援・協力などの活動に加えて、都市再生整備計画に基づく河川敷地占用許可制度を活用した事業及び屋外広告物事業などに取り組んでいます。事業などで得られた収益は、一定のルールのもとまちづくりに還元していく自立的で持続性のあるまちづくりを進めています。

### ■ 歩行者利便増進道路（ほこみち）

にぎわいのある道路空間を構築するための道路の指定制度として、創設されま

した。ほこみちに指定された道路では、新たな道路構造基準が適用され、歩道などの中に“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることができます。

## ま行

### ■ まちなかウォーカブル推進プログラム

都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会から提言された、「『居心地が良く歩きたくなるまちなか』から始まる都市の再生」を受けて、まちなかウォーカブル推進プログラムとして予算や税制改正などが取りまとめられています。また、このプログラムに賛同し、情報共有や意見の提案などを行う自治体を募集・公表して施策が推進されており、世田谷区もこのプログラムに賛同しています。

### ■ まちなかの居心地の良さを測る指標

まちなかウォーカブル推進プログラムを受け、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成に取り組む地方公共団体を支援するため、まちなかの状況を歩きながら簡易に現状把握し、改善点を発掘するツールとして指標が作成されています。

## や行

一

## ら行

### ■ レーンマネジメント

道路の交通の流れを円滑化することを目的に、道路の区間や車線を対象に、条件を満たした車両にのみ通行を認める車種別通行規制などの方策により、当該道路区間の利用状況を能動的にコントロールする交通運用技術のことです。

## わ行

一

---

発 行：世田谷区  
編 集：世田谷総合支所街づくり課 都市整備政策部市街地整備課  
住 所：世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区玉川1-20-1  
電 話：03-5432-2872 03-6432-7155  
F A X：03-5432-3055 03-6432-7982

---